

畜産をめぐる情勢

(牛肉・肉用牛関係抜粋)

平成30年10月

農林水産省
生産局畜産部

目 次

【牛肉関係】

- 牛肉の需給動向 . . . 1
- 世界とアジア地域の牛肉の輸入状況 . . . 2
- 牛枝肉卸売価格（中央10市場）の推移 . . . 3
- 最近の東京市場における牛枝肉卸売価格
（和牛去勢全規格平均）の推移 . . . 4
- 肉用子牛価格の推移 . . . 5
- 肉用牛飼養戸数・頭数の推移 . . . 6

- 肉用牛繁殖雌牛の動向 . . . 7
- 肉用牛生産基盤の強化に向けた取組 . . . 8
- 繁殖経営の生産性の向上、省力化の推進 . . . 9
- 肉用子牛対策の概要 . . . 10
- 肉用牛肥育経営安定特別対策事業
（牛マルキン）の概要 . . . 11

【飼料関係】

- 最近の飼料穀物の輸入状況 . . . 12
- 配合飼料価格に影響を与える要因の動向 . . . 13
- 配合飼料価格安定制度の概要 . . . 14
- 輸入原料価格の推移と配合飼料価格安定制度の補填
の実施状況 . . . 15
- 農業競争力強化支援法に基づく良質かつ低廉な配合
飼料の供給に向けた取組 . . . 16
- 輸入粗飼料の輸入・価格動向 . . . 17
- 飼料自給率の現状と目標 . . . 18
- 国産飼料基盤に立脚した生産への転換 . . . 19

【その他】

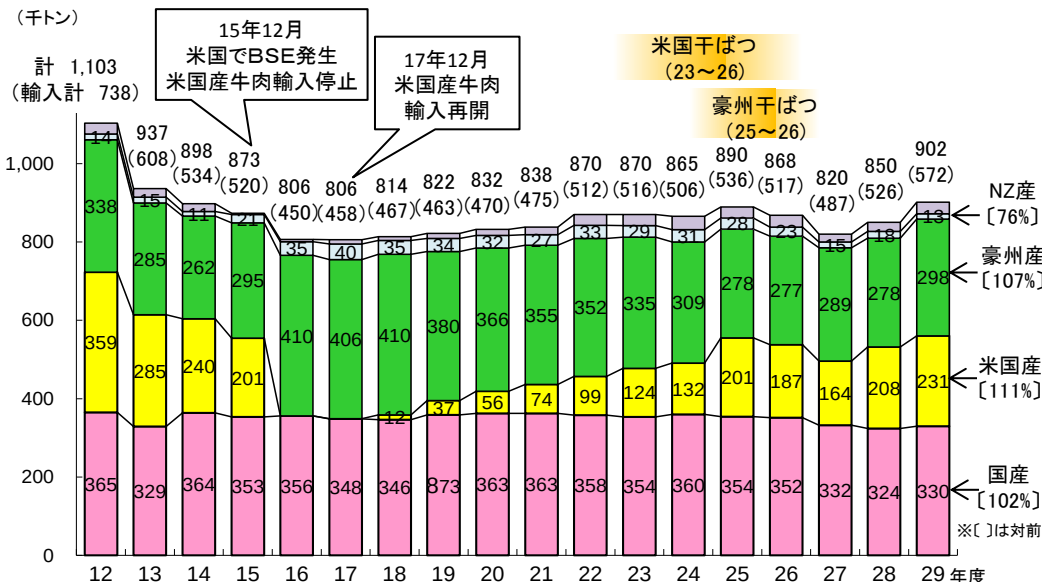
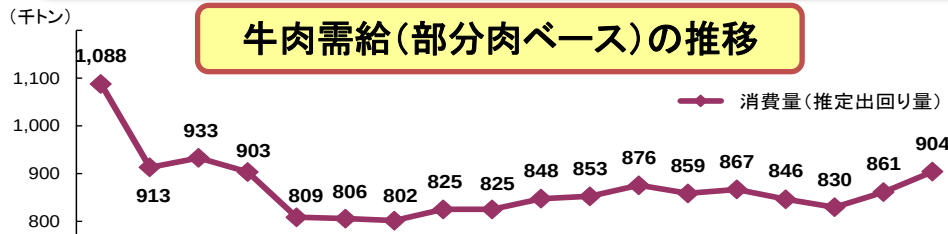
- 畜産クラスターの支援状況 . . . 22
- 畜産クラスターの取組事例① . . . 23
- 畜産クラスターの取組事例② . . . 24
- 畜舎整備に活用可能な事業 . . . 25
- 家畜の増頭・導入に活用可能な事業 . . . 26
- 労働負担軽減・省力化に活用可能な事業 . . . 27
- 畜産におけるGAPの取組について . . . 28
- 畜産農家が利用できる主な融資制度について . . . 29
- 畜産・酪農の競争力の強化 . . . 30
- 総合的なTPP等関連政策大綱 . . . 31

- 【輸出関係】 . . . 20

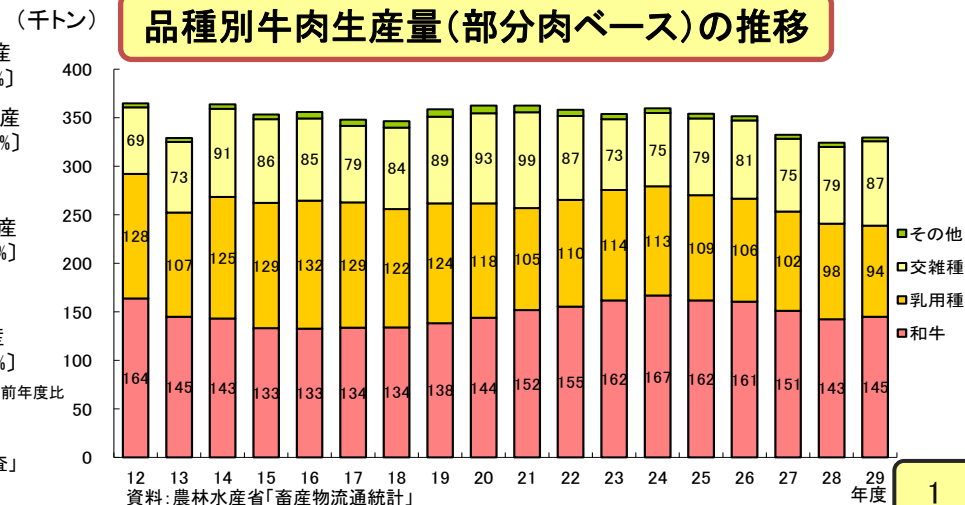
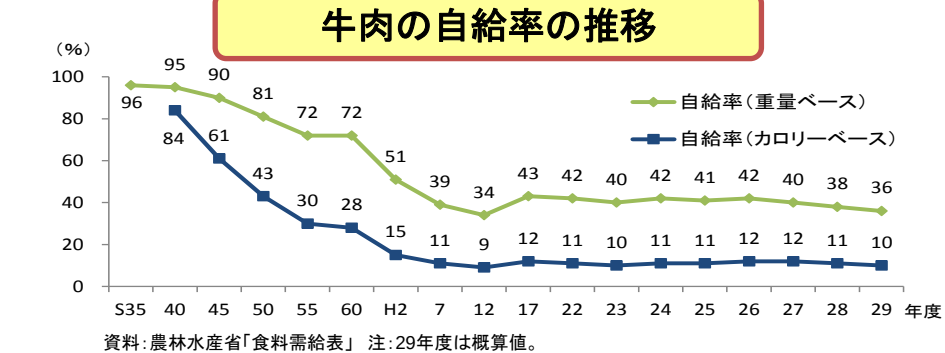
【牛肉關係】

牛肉の需給動向

- 牛肉の消費量(推定出回り量)は、我が国や米国でのBSEの発生により、大幅に減少した後、回復基調で推移。最近では、米国及び豪州における干ばつの影響を受けて、26年度から27年度にかけて、輸入量が減少し、需給が引き締まって推移。その後、米国及び豪州の牛肉生産が回復傾向となり、牛肉需要の一層の高まりを背景に輸入量が増加したこと等から、29年度の消費量は90万トンと、米国でのBSE発生前の15年度と同程度まで回復。
- 国内生産量は近年、主に和牛の生産量減少を背景に減少傾向で推移していたが、29年度はわずかに回復し、33万トンとなった。
- 牛肉の自給率(重量ベース)は、近年40%前後で推移。

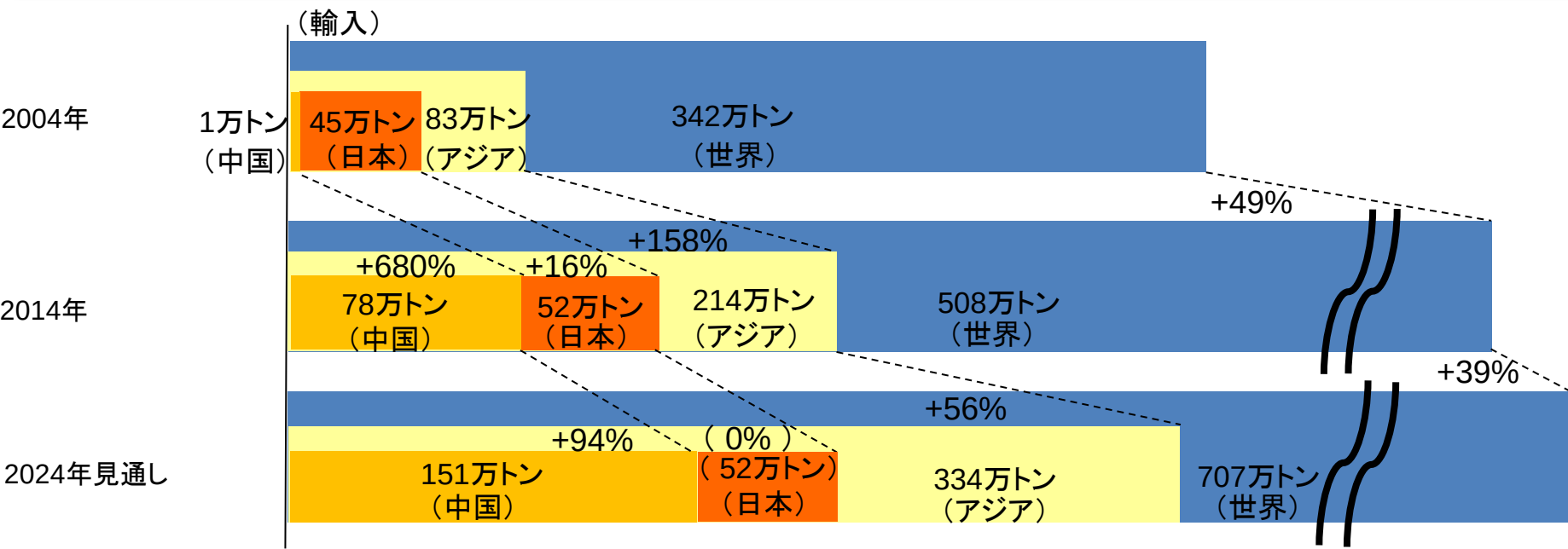


資料:農林水産省「畜産物流通統計」「食料需給表」 財務省「貿易統計」(独)農畜産業振興機構「食肉の保管状況調査」
注:推定出回り量=生産量+輸入量+前年度在庫量-当年度在庫量-輸出量



世界とアジア地域の牛肉の輸入状況

- ・ 2004年の世界の牛肉輸入は342万トン、うちアジア地域が83万トン、日本が45万トン。
- ・ この10年間で、中国の牛肉輸入は78倍、アジアは2.7倍に急増し、2014年では我が国と中国で世界の輸入の3割を占める状況。（この間、我が国の輸入量は50万トン程度で横ばい）。
- ・ このように、我が国以外の牛肉需要が急激に伸び、関係者からは、いつまでも我が国が思うままに牛肉を輸入出来る環境になく、買い負けがおきるという声。このため、国内生産をしっかりと振興することが重要。
- ・ 2024年の世界の牛肉輸入量は707万トン（2014年と比べて+39%）、うち中国が151万トンとの見通し。

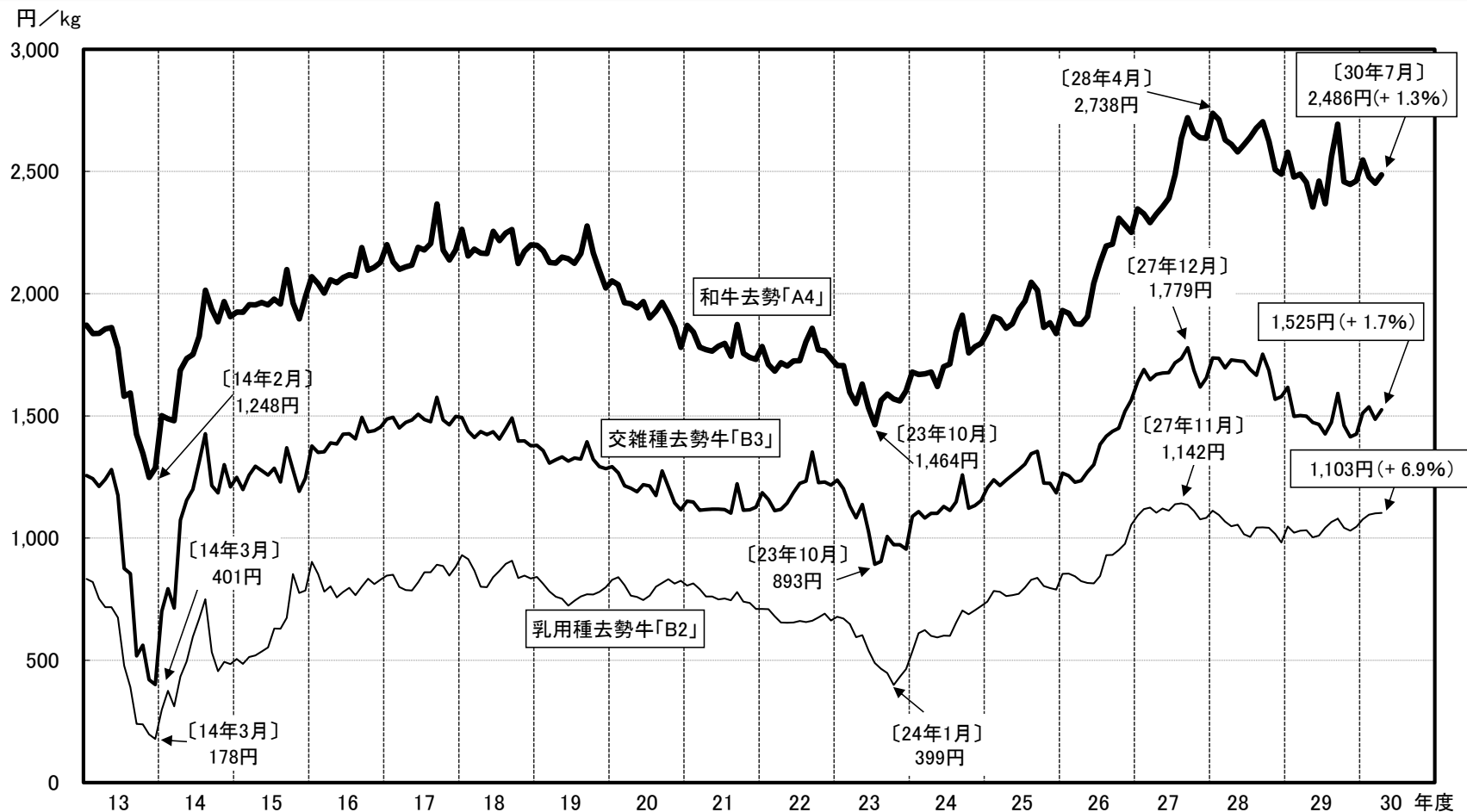


出典: USDA “Livestock and Poultry: World Markets and Trade” “Long-term Projections 2015.2” (部分肉ベースに換算)
財務省「貿易統計」

※ 本資料中の「アジア」は、2004年は日本、韓国、フィリピン、台湾、香港の計。2014年と2024年は、日本、韓国、台湾、フィリピン、中国、香港、その他アジアの計。
(USDA資料中の主要輸入国として明示されているアジアの国・地域を合算)
「中国」は、USDA資料中の中国、香港の計。
「世界」は、USDA資料中の主要牛肉輸入国の輸入量の合計。
「日本」は、貿易統計の数値(年度ベース)。なお、「日本」の2024年見通しは、2014年の輸入実績を据え置いたもの。

牛枝肉卸売価格(中央10市場)の推移

- 牛枝肉卸売価格は、景気の低迷等を背景として、19年度第4四半期以降、特に価格の高い去勢和牛の枝肉価格が低下。
- 23年度後半からは上昇に転じ、生産量の減少等を背景に27年度には過去最高水準まで高騰。28年度も高水準で推移したものの、価格高騰の反動等により、年度後半頃から低下傾向で推移した。

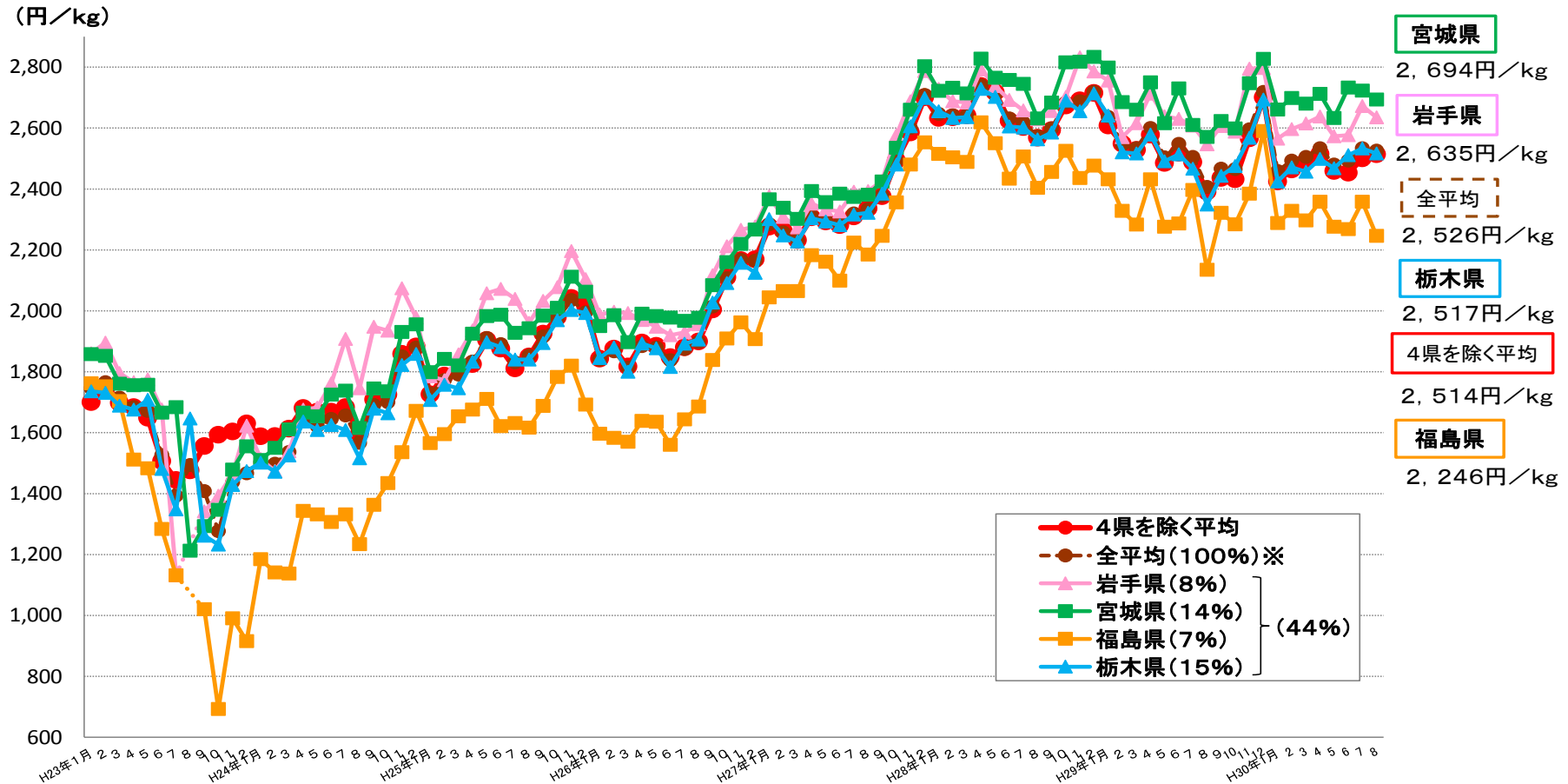


資料：農林水産省「畜産物流通統計」

注：()内は対前年同月比

最近の東京市場における牛枝肉卸売価格(和牛去勢全規格平均)の推移

- 23年度の牛枝肉卸売価格は、東日本大震災による消費の減退や暫定規制値を超える放射性物質検出の影響から、出荷制限4県を中心に価格が低下したが、23年度後半からは回復傾向で推移し、25年度以降は震災以前の価格を上回って推移。
- ただし、福島県産については、なお全国平均よりも低い水準。



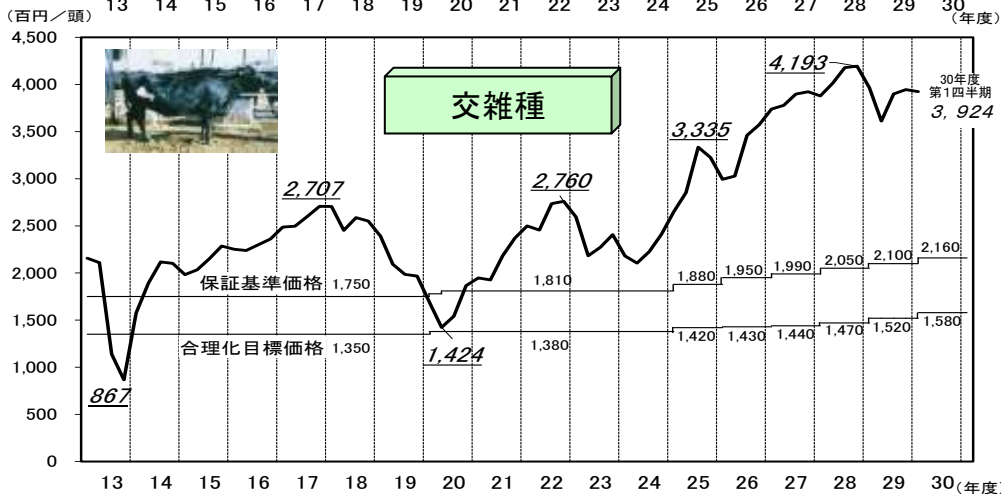
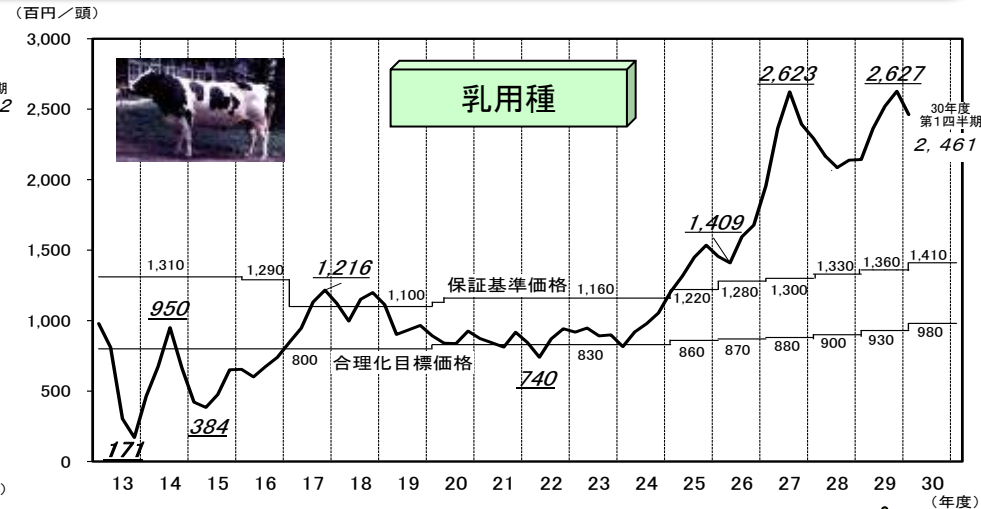
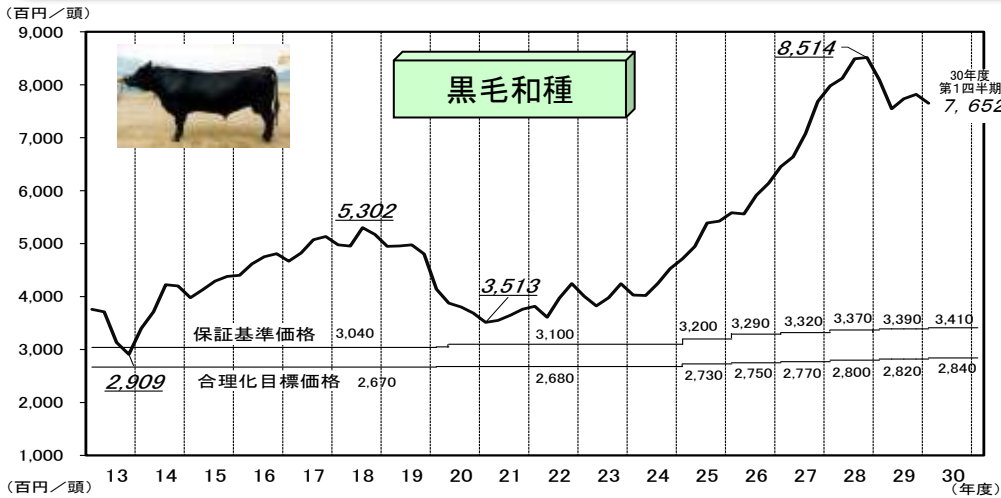
資料: 農林水産省調べ

価格は生体及び搬入(瑕疵除く)。

※ ()内は東京市場全体の和牛去勢全規格の取引頭数に占める各県産の頭数割合(H29年)

肉用子牛価格の推移

- 肥育もと牛となる肉用子牛の取引価格は、各品種とも平成13年度の国内BSEの発生等の影響により大きく下落したが、その後、回復傾向で推移。
- 平成19年度以降は、枝肉価格の低下に伴い低下したが、繁殖雌牛の減少により子牛の分娩頭数が減少したことに加え、枝肉価格が上昇したことから、24年度以降は肉用子牛価格も上昇し、一時、過去最高水準に達したが、最近は、枝肉価格の低下に伴い低下傾向となっているものの、依然として高水準で推移。



平成26～30年度補填金単価(単位:円/頭)

品 種 区 分	26年度 第1四半期	26年度 第2四半期	26年度 第3～4 四半期	27年度 第1～4 四半期	28年度 第1～4 四半期	29年度 第1四半期	29年度 第2四半期	29年度 第3四半期	29年度 第4四半期	30年度 第1四半期
黒毛和種	補給金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支援交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
褐毛和種	補給金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支援交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の 肉専用種	補給金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支援交付金	0	29,400	0	0	0	53,600	46,300	36,000	0
乳用種	補給金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交雑種	補給金	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※「補給金」は肉用子牛生産者補給金単価、「支援交付金」は肉用牛繁殖経営支援事業の交付金単価

肉用牛飼養戸数・頭数の推移

- ・ 飼養戸数は、小規模層を中心に減少傾向で推移。
- ・ 飼養頭数は、22年以降減少傾向で推移していたが、29年から2年連続で増加。
- ・ 一戸当たり飼養頭数は増加傾向で推移しており、大規模化が進展。
- ・ 繁殖雌牛の飼養頭数は、22年をピークに減少していたが、28年から3年連続で増加。

区 分 / 年		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
肉用牛	戸 数 (千戸)	77.3	74.4	69.6	65.2	61.3	57.5	54.4	51.9	50.1	48.3
	(対前年増減率) (%)	(▲3.9)	(▲3.8)	(▲6.5)	(▲6.3)	(▲6.0)	(▲6.2)	(▲5.4)	(▲4.6)	(▲3.5)	(▲3.6)
	頭 数 (千頭)	2,923	2,892	2,763	2,723	2,642	2,567	2,489	2,479	2,499	2,514
	(対前年増減率) (%)	(1.1)	(▲1.1)	(▲4.5)	(▲1.4)	(▲3.0)	(▲2.8)	(▲3.0)	(▲0.4)	(0.8)	(0.6)
	1戸当たり(頭)	37.8	38.9	39.7	41.8	43.1	44.6	45.8	47.8	49.9	52.0
うち 繁殖雌牛	戸 数 (千戸)	66.6	63.9	59.1	56.1	53.0	50.0	47.2	44.3	43.0	41.8
	頭 数 (千頭)	682	684	668	642	618	595	580	589	597	610
	1戸当たり(頭)	10.2	10.7	11.3	11.4	11.7	11.9	12.3	13.3	13.9	14.6
うち 肥 育 牛	戸 数 (千戸)	16.8	15.9	15.2	14.3	13.5	13.1	11.6	11.7	11.3	10.8
	頭 数 (千頭)	1,842	1,812	1,718	1,702	1,663	1,623	1,568	1,557	1,557	1,550
	1戸当たり(頭)	109.6	114.0	113.0	119.0	123.2	123.9	135.2	133.1	137.8	143.5

資料：農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在) 30年は速報値。

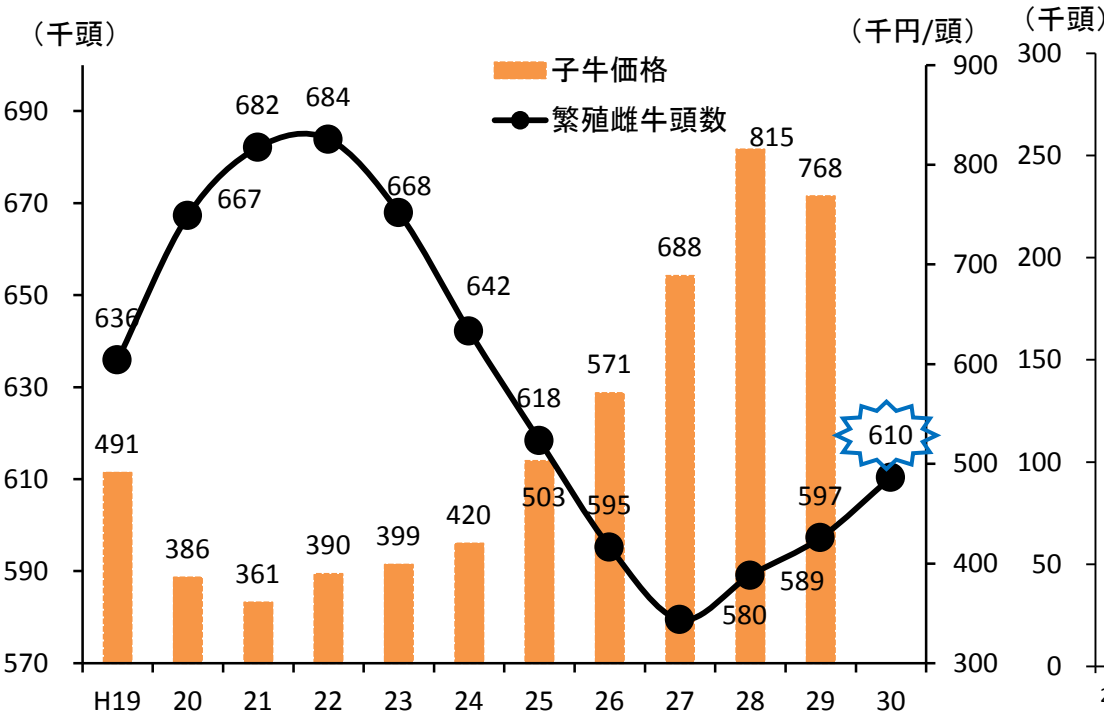
注1：繁殖雌牛と肥育牛を重複して飼養している場合もあることから、両者の飼養戸数は肉用牛飼養戸数とは一致しない。

2：肥育牛は、肉用種の肥育用牛と、乳用種の和としている。

肉用牛繁殖雌牛の動向

- ・ 肉用牛繁殖雌牛の頭数は、22年の68万4千頭をピークに27年には58万頭まで減少(▲約10万頭)したが、各般の生産基盤強化対策の実施により、28年から増加に転じ、30年は61万頭。
- ・ 肉専用種雌のうち繁殖に仕向けられる頭数割合は、平成25年度を底に増加傾向で推移しており、直近では38%まで増加。

繁殖雌牛頭数及び子牛価格の推移

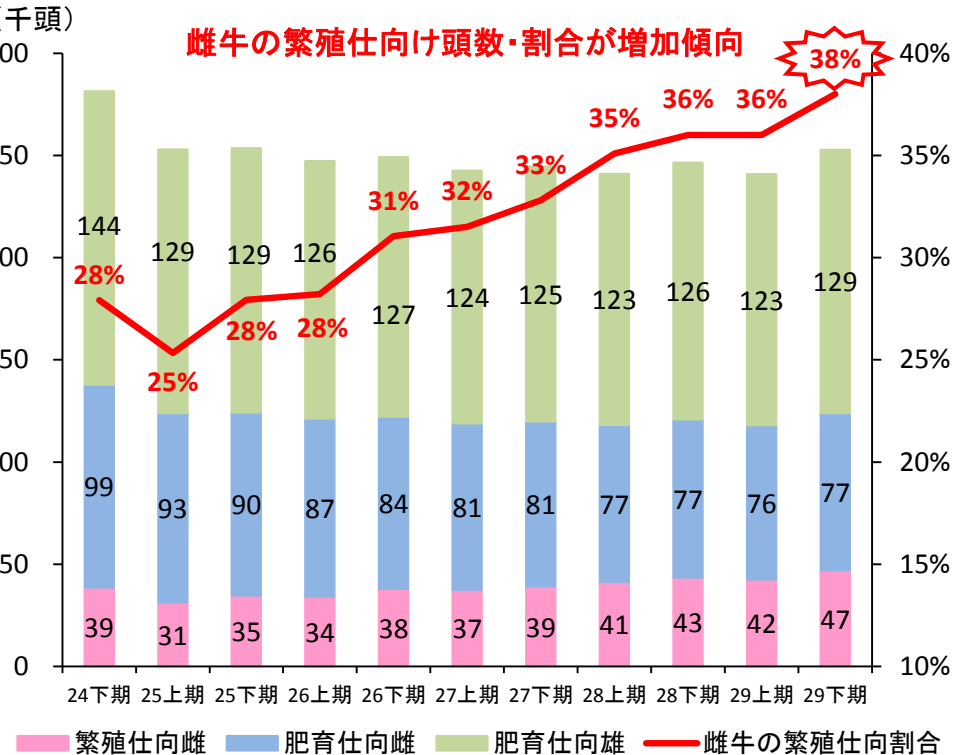


注：繁殖雌牛頭数は、各年2月1日時点の数値。

子牛価格は、黒毛和種(雄、雌)の年度平均価格。

資料：農林水産省「畜産統計」、農畜産業振興機構「肉用子牛取引状況」

肉専用種雌の繁殖仕向頭数・割合の推移(推計)



繁殖仕向雌 肥育仕向雌 肥育仕向雄 雌牛の繁殖仕向割合

注1：肥育仕向頭数は、牛マルキンで17月齢時点で肥育牛に登録された頭数

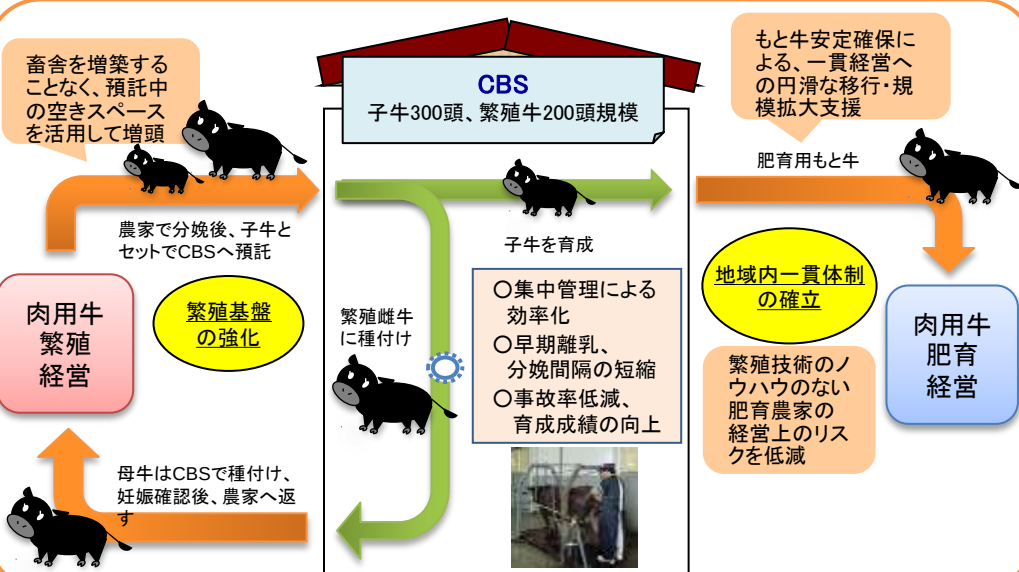
注2：繁殖仕向雌頭数は、雄：雌の出生割合が51:49として肥育仕向頭数から同時期の雌頭数を推計し、これから肥育仕向雌頭数を引いたもの

注3：雌繁殖仕向割合は、繁殖仕向雌頭数を肥育仕向雌頭数と繁殖仕向雌頭数の合計で除したもの

肉用牛生産基盤の強化に向けた取組

- 畜産クラスター事業により、子牛の育成部門を外部化して増頭を可能とするためのCBS(キャトルブリーディングステーション)やCS(キャトルステーション)の整備等を支援。
- 優良な繁殖雌牛の増頭や乳用牛への和牛受精卵移植技術を活用した和子牛の生産拡大等の取組を支援。

CBSを活用した生産基盤強化の事例



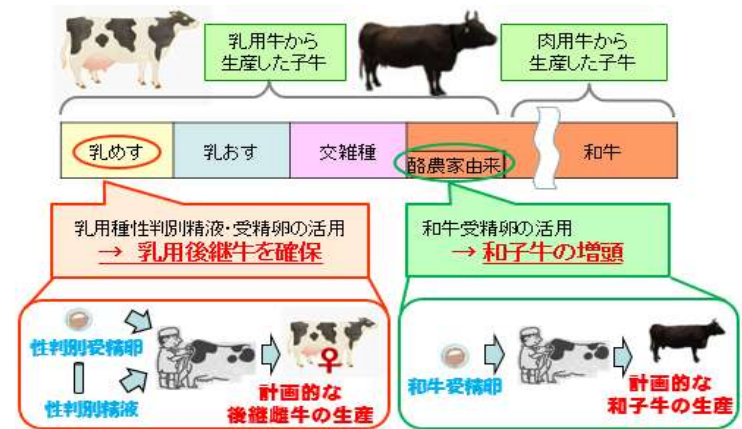
取組の効果

- 労働負担が軽減され、増築することなく繁殖牛の増頭が可能
- 集中管理による地域分娩回転率の向上
- 地域内一貫体制の確立
- 繁殖障害牛の有効活用

優良な繁殖雌牛の導入支援

- 中核的担い手(10頭以上)の育成
繁殖雌牛を増頭する場合、増頭実績に応じて奨励金を交付
〔奨励金〕8万円／頭、(能力の高い牛)10万円／頭
- 遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛の導入
農協等が繁殖雌牛を農家に貸付を行う取組に奨励金を交付
〔奨励金〕6万円／頭、(希少系統)9万円／頭

和牛受精卵を活用した和子牛の生産



和子牛の増産を進めるため

- 和牛受精卵等の生産拠点における機器整備
- 受精卵移植技術を高位平準化するための実技研修会等の開催

ICTやロボット技術の活用等による繁殖経営の生産性の向上、省力化の推進

- ・ 肉用牛生産基盤の強化を図る上で、繁殖雌牛の分娩間隔の短縮や子牛の事故率低減、労働負担の軽減を図ることが重要。
- ・ このため、ICT等の新技術を活用した発情発見装置や分娩監視装置、哺乳ロボット等の機械装置の導入を支援し、繁殖経営における生産性の向上と省力化を推進。

発情発見装置



分娩監視装置



哺乳ロボット



機械装置	発情発見装置	分娩監視装置	哺乳ロボット
導入前	発情監視に毎日一定時間の監視が必要(夜間の見落とし等で受胎率に影響)	分娩が近い牛について、事故がないように24時間体制で監視	子牛1頭毎に1日2回以上哺乳するための労力と時間が必要
導入後	発情が自動的にパソコンやスマホに通知されるため、監視業務が軽減し、受胎率向上が期待 Ex: 導入後、分娩間隔349日まで短縮(全国平均405日)	分娩が始まると自動的に連絡が来るため、長時間の監視業務が軽減 Ex: 導入後、分娩事故率が大幅に減少(2.2%→0.3%)	子牛が欲しい時に自動的に哺乳されるため、省力化とともに、子牛の発育向上に効果 Ex: 導入後、子牛の哺乳に係る労働時間が80%低減。

肉用子牛対策の概要

- ・ 肉用子牛生産の安定を図るため、子牛価格が保証基準価格を下回った場合に生産者補給金を交付(肉用子牛生産者補給金制度)
- ・ また補給金制度を補完するため、肉専用種の子牛価格が発動基準を下回った場合に差額の3/4を交付(肉用牛繁殖経営支援事業)

46万円／頭(黒毛)

肉用牛繁殖経営支援事業

30年度所要額: 176億円

肉用子牛の平均売買価格(四半期ごとに算定)が発動基準を下回った場合に差額の3/4を交付

発動基準(30年度)

①黒毛和種、②褐毛和種、③その他の肉専用種

【46万円】 【42万円】 【30万円】

※補給金制度の契約肉用子牛が対象

※発動基準は、出荷日齢を早める合理化の取組を促進することを旨として算定

34万1千円／頭(黒毛)

肉用子牛生産者補給金制度

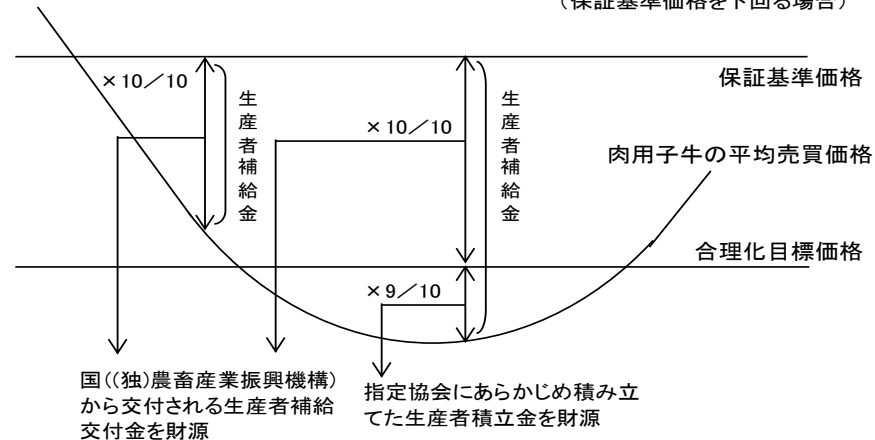
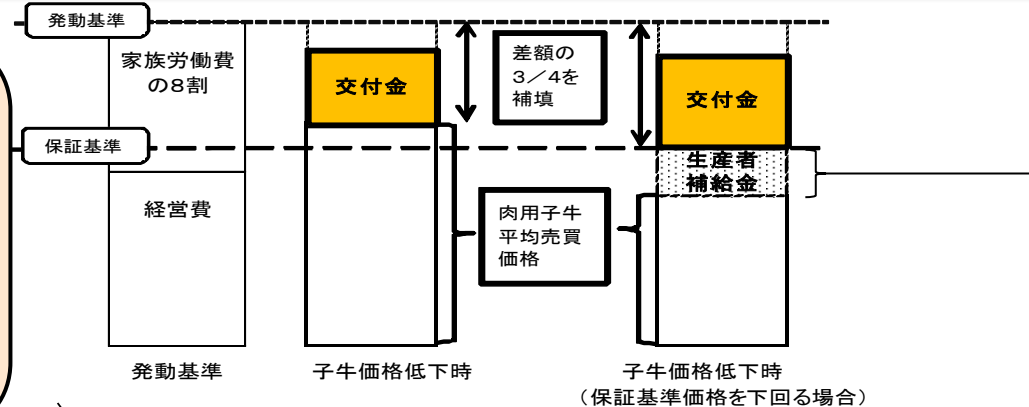
30年度所要額: 199億円

肉用子牛の平均売買価格(四半期ごとに算定)が保証基準価格を下回った場合に生産者補給金を交付

保証基準価格及び合理化目標価格(30年度)

(単位: 千円/頭)

	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格	341	311	222	141	216
合理化目標価格	284	261	151	98	158



○負担割合 国: 1/2、県: 1/4、生産者: 1/4

○1頭当りの生産者積立金

・黒毛和種 : 1,200円/頭(うち生産者負担金300円/頭)

・乳用種 : 6,400円/頭(うち生産者負担金1,600円/頭)

・交雑種 : 2,400円/頭(うち生産者負担金600円/頭)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)の概要

- ・ 肉用牛肥育経営の安定を図るため、粗収益が生産コストを下回った場合に、生産者と国の積立金から差額の一部を補填金として交付。
- ・ 肉専用種については、岩手県(日本短角種、日本短角種以外)、島根県、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県で地域算定を実施。

《事業内容》

- ①積立割合：生産者：国＝１：３
- ②補填金：１頭当たりの粗収益と生産コストの差額分の９割
(平成30年度単年度の措置として補填率8割→9割)
- ③対象品種：肉専用種、交雑種、乳用種(3区分)
- ④対象者：肥育牛生産者

《30年度》

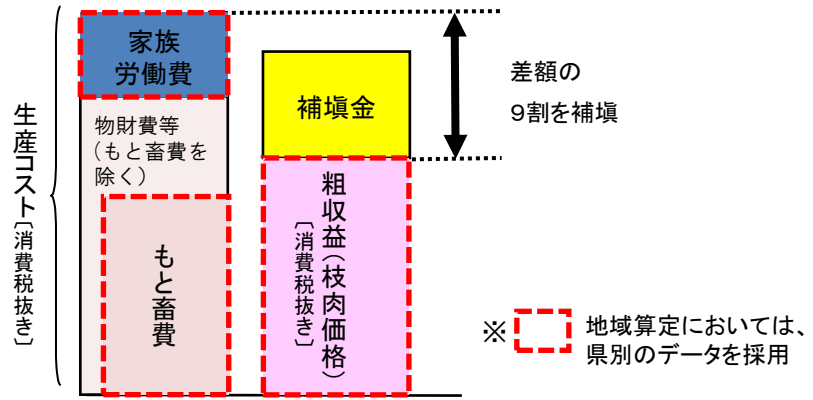
1頭当たりの積立金 (うち生産者積立金)

肉専用種	20千円/頭	(5千円/頭)
交雑種	52千円/頭	(13千円/頭)
乳用種	44千円/頭	(11千円/頭)

《29年度》

24千円(6千円)
76千円(19千円)
88千円(22千円)

※ 地域算定実施県は別途設定
《30年度所要額》 977億円



平成28～30年度補填金単価(単位：円／頭)

年度	月	肉専用種													交雑種	乳用種
		全国	岩手 日本短角種	岩手 日本短角種以外	島根	広島	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄		
28	4月	—	13,100			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5月	—	—			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6月	—	—			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	7月	—	—			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,800
	8月	—	—			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26,800
	9月	—	—			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	47,000
	10月	—	—			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	45,300
	11月	—	—			—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,200	51,500
	12月	—	—			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	61,100
	1月	—	23,300			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	72,100
	2月	—	17,600			—	—	—	—	—	—	—	—	—	30,700	75,200
	3月	—	13,800			—	—	—	—	—	—	—	—	—	39,000	70,700
29	4月	—	—			—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,800	55,200
	5月	—	11,400			—	—	—	—	—	—	—	—	—	48,300	39,900
	6月	—	12,100			—	—	—	—	—	—	—	—	—	56,600	39,400
	7月	—	—			—	—	—	—	6,300	12,300	—	—	—	64,400	39,900
	8月	—	—			—	8,600	22,400	33,200	42,800	19,600	—	17,300	—	81,000	45,900
	9月	—	—			8,300	47,000	24,500	25,900	34,400	63,300	—	6,700	—	73,500	39,200
	10月	—	—			51,700	66,100	64,600	89,200	20,900	40,100	10,200	55,700	13,500	72,700	35,300
	11月	—	—			9,000	9,200	—	9,900	—	32,100	7,900	4,800	—	60,000	23,500
	12月	—	—			—	—	—	—	—	—	—	—	—	30,000	21,200
	1月	—	1,900			21,400	46,500	22,000	12,000	28,500	76,100	—	—	—	50,100	29,000
	2月	—	—			16,700	41,200	—	31,300	31,700	103,100	—	39,800	—	72,300	31,700
	3月	—	—			21,300	32,400	37,100	36,300	52,800	121,200	—	27,000	—	84,600	28,500
30	4月	—	—	63,700	65,900	37,000	27,200	—	42,600	60,500	59,900	16,700	26,800	—	60,800	38,000
	5月	20,500	—	80,500	114,800	22,900	103,800	56,800	60,800	67,300	106,300	9,300	53,400	—	54,300	23,500
	6月	28,300	—	81,100	140,600	69,200	110,700	67,900	83,700	55,000	113,000	—	75,100	11,400	75,000	21,900
	7月	(3,500)	—	(67,900)	(90,600)	(40,300)	(106,100)	(38,000)	(56,400)	(76,200)	(133,400)	(14,100)	(65,700)	(24,600)	(67,600)	(22,600)

(注) ()は概算払。確定値と概算払の差額を四半期の最終月の補填金交付の際に精算払として交付。

【飼料関係】

最近の飼料穀物の輸入状況

- 飼料穀物の輸入量は、近年約12百万トン程度で推移。主な輸入先国は、米国、ブラジル、オーストラリア、アルゼンチンなど。
- 飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、特に、とうもろこしの使用割合が高いことから米国・ブラジルに大きく依存。

我が国の飼料穀物輸入量 (万トン)

	H27年度	H28年度	H29年度 (確報値)
とうもろこし	1,040	1,002	1,062
こうりゃん	61	43	37
小麦	33	35	40
大麦	89	97	97
その他	4	5	6
合計	1,228	1,182	1,242

注: その他とは、えん麦、ライ麦である。

米国産とうもろこしの需給 (百万トン)

	H28/29	H29/30 (見込)	H30/31 (予測)
生産量	384.8	371.0	370.5
輸入量	1.4	1.0	1.3
国内需要量	313.8	317.8	320.8
飼料用	138.9	138.4	140.3
エタノール用	138.0	142.2	142.9
その他	36.9	37.2	37.6
輸出量	58.3	61.0	59.7
期末在庫量	58.2	51.5	42.8
期末在庫率(%)	15.6	13.6	11.2

世界のとうもろこしの輸出状況 (百万トン)

H30/31 (予測)	輸出量	(割合)
①米国	59.7	(37%)
②ブラジル	29.0	(18%)
③アルゼンチン	27.0	(17%)
世界計	159.6	(100%)

我が国のとうもろこしの主な輸入先とシェア

	H23年度	H28年度	H29年度 (確報値)
米国	86%	82%	71%
ブラジル	6%	13%	24%

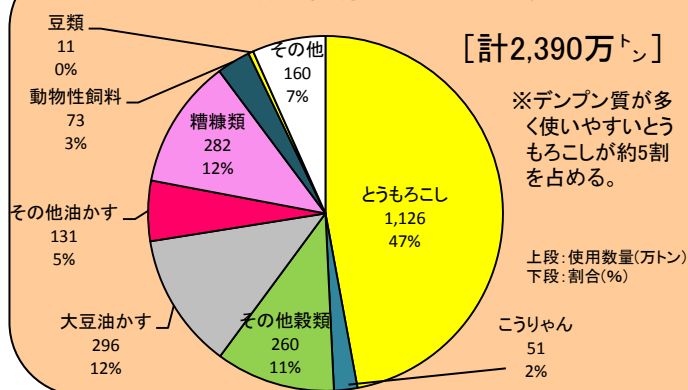
米国
とうもろこし(71%)
小麦(45%)
こうりゃん(44%)

ブラジル
とうもろこし(24%)

アルゼンチン
こうりゃん(56%)

オーストラリア
大麦(88%)
小麦(31%)

配合・混合飼料の原料使用量(平成29年度)(確定値)

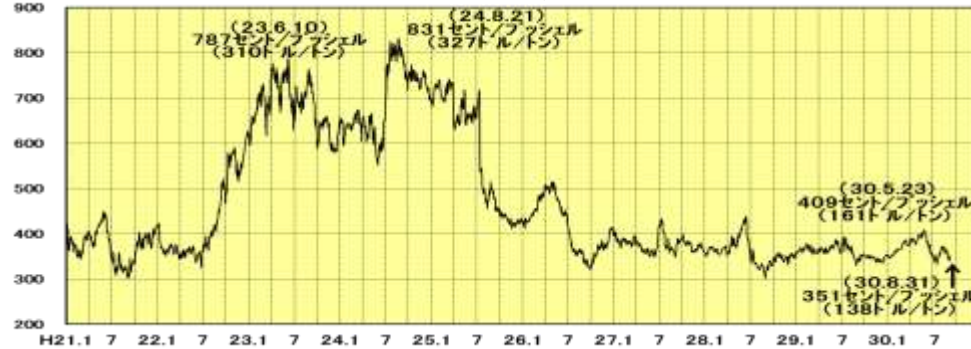


資料: 財務省「貿易統計」、USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates (August 10, 2018)」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」
注: 括弧内の%はH29年4月からH30年3月までの輸入量の各穀物の国別シェア。

配合飼料価格に影響を与える要因の動向

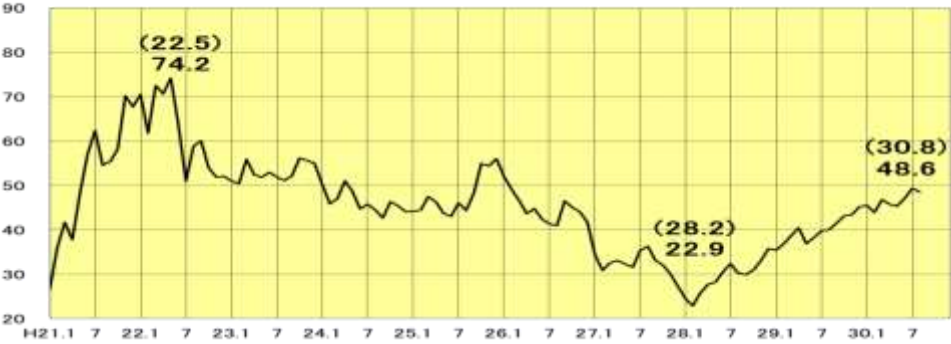
- ・とうもろこしの国際価格(シカゴ相場)は、平成25年7月以降米国での豊作等により安定的に推移。30年1月以降、南米での乾燥型の天候による作柄悪化懸念等から強含みで推移し、一時的に400セント/ブッシェル程度まで値を上げたが、米国での生育が良好なことや単収が過去最高となり、豊作が見込まれること等を受けて弱含みで推移(30年8月31日現在351セント/ブッシェル)。
- ・大豆油かすは、29年8月に、天候及び単収予測の改善等から、300ドル/トン前後に値を下げた。中国の大豆需要の増加や南米での作柄悪化懸念等から400ドル/トン程度まで値を上げたが、直近では、ブラジルでの収穫の進展及び米国での作付面積が過去最大であった昨年をわずかに下回る程度となったほか、米中の貿易摩擦の懸念の影響等から弱含んでいる(30年8月31日現在304ドル/トン)。
- ・海上運賃(フレート)は、直近では、原油価格の上昇や船腹需要の増加から50ドル/トン近くまで上昇。
- ・為替相場は、米国の長期金利上昇等により円安となった後、29年以降は110円程度で推移。

セント/ブッシェル <とうもろこしのシカゴ相場の推移(期近物)>



注:シカゴ相場の日々の終値である。※1ブッシェル=25.4kg

ドル/トン <海上運賃の推移(ガルフ～日本)>



注:8月の値は8月第4週までの月平均値である。

ドル/ショートトン <大豆油かすのシカゴ相場の推移(期近物)>



注:シカゴ相場の日々の終値である。※1ショートトン=907.2kg

円/ドル <為替相場の推移>

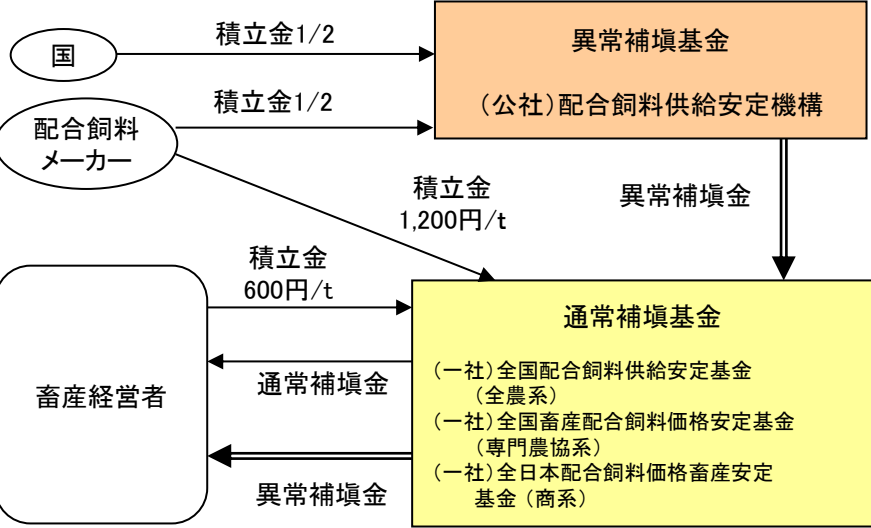


注:日々の中心値の月平均である。

配合飼料価格安定制度の概要

- 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
 - ① 民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立による「通常補填」と、
 - ② 異常な価格高騰時に通常補填を補完する「異常補填」(国と配合飼料メーカーが積立)の二段階の仕組みにより、生産者に対して、補填を実施。
- 平成25年12月に制度を見直し、通常補填の発動指標を配合飼料価格(メーカー建値)から輸入原料価格へ変更。
- 通常補填基金のALICからの借入金残高は約517億円(20年度の約1,192億円の借入金のうち28年度末時点での累計返済額は約675億円)。
- 30年度第1四半期(4～6月)に通常補填が発動(補填限度額は300円／トン)。

○ 制度の仕組み

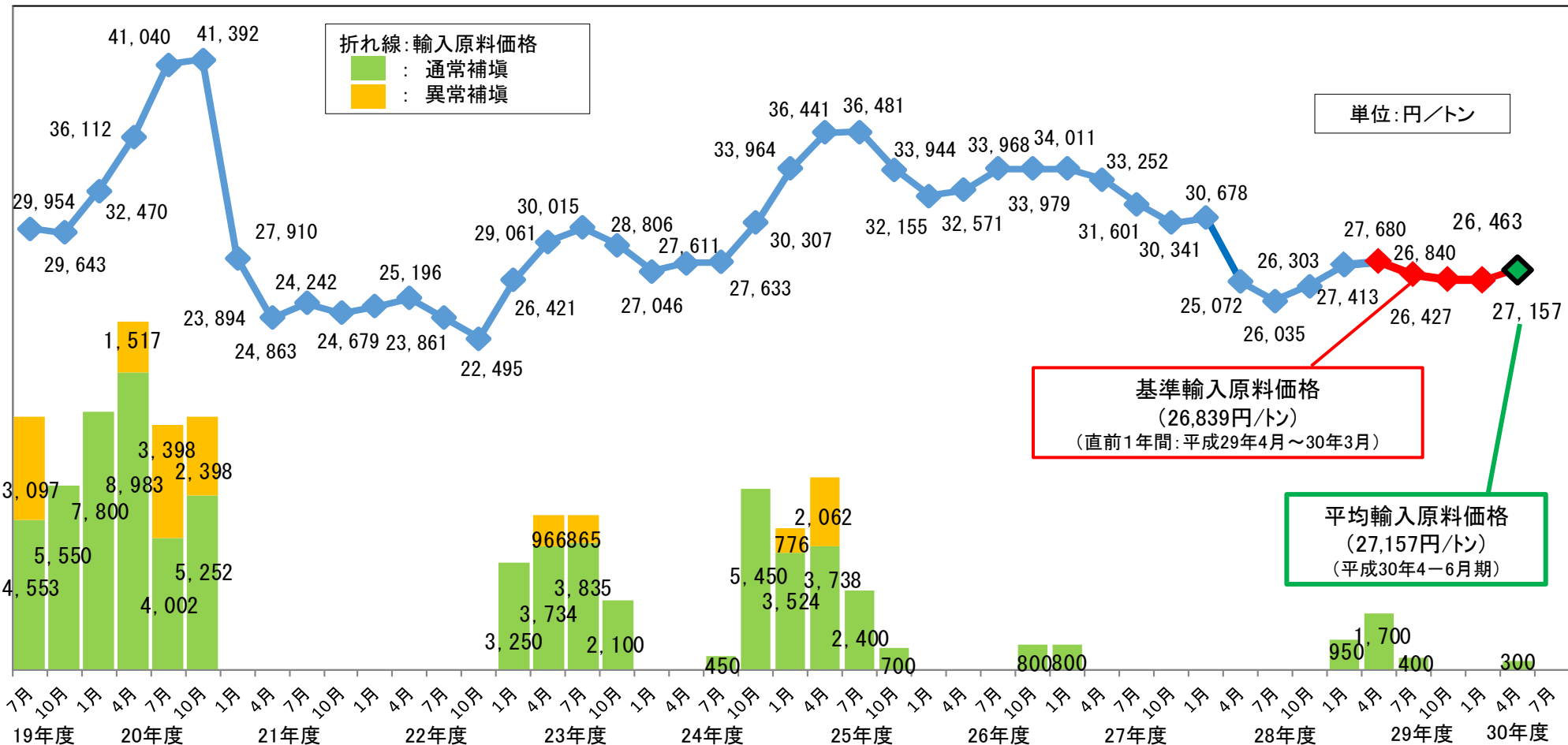


○ 発動条件等

異常補填基金 (国とメーカーが1/2ずつ拠出)	・ 輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ115%を超えた場合 基金残高 (平成30年度当初に対応可能な額) 約720億円(見込み)
通常補填基金 (生産者(600円/t)と飼料メーカー(1,200円/t)が拠出)	・ 輸入原料価格が直前1か年の平均を上回った場合 基金残高 (平成30年度当初に対応可能な額) 約1,093億円(見込み) (異常補填基金と合わせ約1,813億円)

輸入原料価格の推移と配合飼料価格安定制度の補填の実施状況

- ・ 配合飼料価格の上昇時には、通常補填、異常補填の2つの基金から補填を実施し、畜産経営に及ぼす影響を緩和。
- ・ 30年度第1四半期(4～6月)は、平均輸入原料価格が直前1年間の平均輸入原料価格(基準輸入原料価格)を上回ったことから、通常補填が発動(補填限度額は300円/トン)。



注1: 輸入原料価格は、とうもろこし、こりゃん、大豆油かす、大麦、小麦の5原料の平均価格。平成28年第3四半期までは、ふすまを含む6原料の平均価格。

注2: 数値は速報値。

資料: 財務省「貿易統計」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」

農業競争力強化支援法に基づく良質かつ低廉な配合飼料の供給に向けた取組

- 平成29年8月に施行された農業競争力強化支援法では、農業者が自らの努力のみでは対応できない「良質かつ低廉な農業資材の供給」等を図るため、配合飼料製造業を含む農業資材事業について、国が講ずべき施策(①事業環境の整備(銘柄集約の取組の促進等)、②事業再編の促進及び国の支援措置、③農業資材の取引条件等の「見える化」)等を規定し、取組を推進。

事業再編の例

清水港飼料(株)の事業再編の概要 (平成29年10月 計画認定)

【鹿島工場】

- ・船橋工場からの設備移設、製品出荷施設の再整備

↑ 製造の集約・機能強化
→ 生産効率化

【船橋工場】

- ・施設の撤去、設備の移設

↑ 製品出荷体制の機能強化
→ 生産・販売の効率化

【清水工場】

- ・製品出荷施設の再整備

【支援措置】税制特例
(欠損金の繰戻還付)

これらの取組を通じて、製造費等を低減することにより、品質を維持しつつ販売価格を抑え、顧客畜産農家のコスト削減に寄与。

「見える化」に関する取組

- 農業者が農業資材の価格やサービスを比較できるソフトバンク・テクノロジー(株)のウェブサイト「AGMIRU(アグミル)」が運用開始(平成29年6月)。



銘柄集約の取組例

- JA全農は、製造数量が月間10トン以下の小ロット銘柄(約500銘柄:平成28年4-6月期)について、141銘柄を削減(平成29年10-12月期)。

輸入粗飼料の輸入・価格動向

- 粗飼料の輸入量は、年間180万～200万トン程度で推移。また、輸入先については、米国が7割、豪州が2割、カナダが1割弱と輸入量のほとんどを3カ国で占めている。
- 乾牧草の輸入価格（通関価格）は、主な輸入先国である米国における在庫状況や、平成27年6月以降、為替が円高傾向で推移したことから、下落傾向で推移した。29年春以降、韓国における米国産乾牧草の輸入増加等から、強含みで推移。その後、円高の影響等から弱含みで推移していたが、直近では、円安の影響等から下げ止まり傾向（30年7月39.0円/kg（前月比+0.6円/kg））。

乾牧草の国別輸入量の推移

上段：輸入量（千トン）下段：輸入シェア（%）

年 度	米国	豪州	カナダ	その他	合計
H21	1,418 (70.6)	427 (21.3)	152 (7.6)	11 (0.6)	2,008
H22	1,479 (73.1)	421 (20.8)	111 (5.5)	12 (0.6)	2,023
H23	1,498 (75.6)	358 (18.1)	109 (5.5)	16 (0.8)	1,981
H24	1,635 (75.2)	353 (16.3)	169 (7.8)	16 (0.7)	2,175
H25	1,441 (73.7)	363 (18.6)	133 (6.8)	18 (0.9)	1,955
H26	1,319 (72.2)	369 (20.2)	128 (7.0)	11 (0.6)	1,827
H27	1,318 (71.9)	380 (20.7)	108 (5.9)	28 (1.5)	1,834
H28	1,364 (73.1)	367 (19.6)	106 (5.7)	29 (1.6)	1,866
H29	1,362 (70.3)	400 (20.6)	142 (7.3)	34 (1.8)	1,938
H30 (4月～7月)	469 (67.8)	155 (22.4)	55 (7.9)	13 (1.9)	692

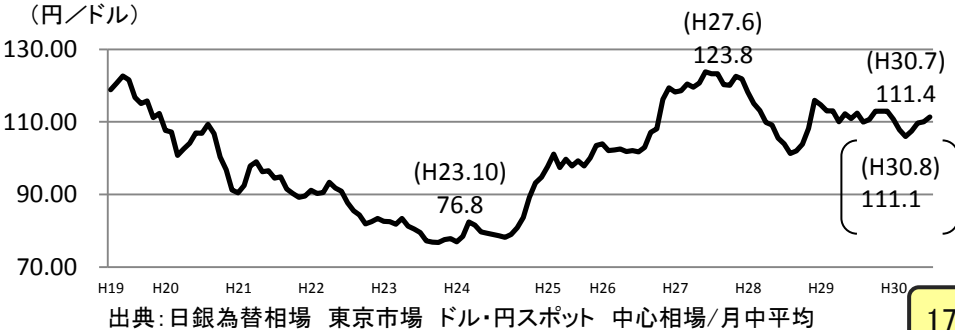
出典：財務省「貿易統計」、ラウンドの関係で計が一致しない場合がある。

注：ペレット・ミール・キューブは除く。

乾牧草の輸入価格（通関価格）



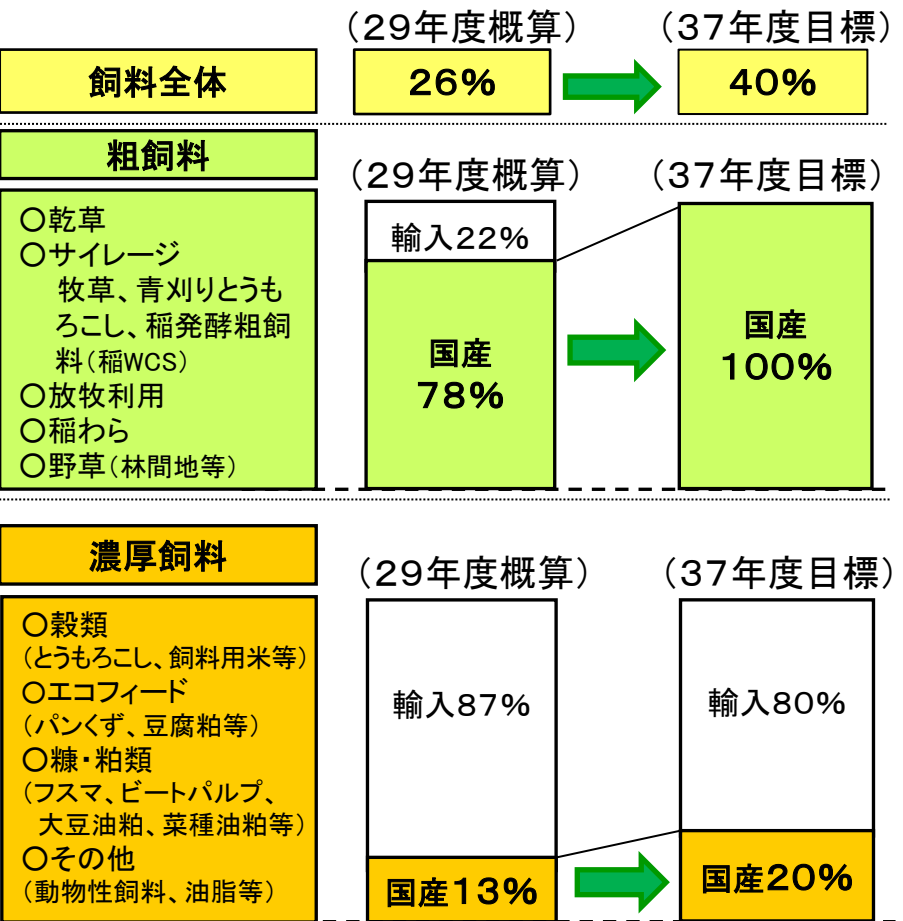
為替相場の推移



飼料自給率の現状と目標

- ・ 29年度(概算)の飼料自給率(全体)は26%。このうち、粗飼料自給率は78%、濃厚飼料自給率は13%。
- ・ 農林水産省では、飼料自給率について、粗飼料においては水田での稲WCSや畑地での飼料作物の作付拡大等を中心に、濃厚飼料においてはエコフィードの利用や飼料用米作付の拡大等により向上を図り、飼料全体で40%(37年度)を目標としている。

飼料自給率の現状と目標



近年の飼料自給率の推移

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (概算)
全 体	26%	25%	25%	26%	26%	26%	27%	28%	27%	26%
粗 飼 料	79%	78%	78%	77%	76%	77%	78%	79%	78%	78%
濃 厚 飼 料	11%	11%	11%	12%	12%	12%	14%	14%	14%	13%

- ・ 飼料自給率(全体)は、29年度において、粗飼料自給率は前年度同であったものの、濃厚飼料自給率は低下したため、前年度比1ポイント減の26%となった。
- ・ 粗飼料自給率は、29年度において、飼料作物の単収が前年度の水準を上回り、国産の供給量が増大したものの、輸入量も増加したため、前年度同の78%となった。
- ・ 濃厚飼料自給率は、29年度において、飼料用米やエコフィードの生産利用は横ばいで推移したが、家畜の飼養頭羽数の増加から、配合飼料の需要が増大し、原料であるとうもろこしの輸入量が増加したこと等により、前年度比1ポイント減の13%となった。

国産飼料基盤に立脚した生産への転換

- ・酪農・肉用牛の生産基盤の強化のためには経営コストの4～5割程度を占める飼料費の低減が不可欠。
- ・このため、水田や耕作放棄地の有効活用等による飼料生産の増加、食品残さ等未利用資源の利用拡大の推進等の総合的な自給飼料増産対策により、輸入原料に過度に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を推進している。

○ 飼料増産の推進

①水田の有効活用、耕畜連携の推進



②草地等の生産性向上の推進



③放牧の推進



○ エコフィード^{注4}等の利用拡大

- ・食品加工残さ、農場残さ等未利用資源の更なる利用拡大



利用拡大

国産飼料基盤に 立脚した畜産の確立

飼料自給率

	29年度 (概算)	⇒	37年度 (目標)
飼料全体	26%	⇒	40%
粗飼料	78%	⇒	100%
濃厚飼料	13%	⇒	20%

生産増加

○ 飼料生産技術の向上

- ・高品質飼料の生産推進



○ コントラクター^{注2}、TMRセンター^{注3} (支援組織)の育成

- ・支援組織の法人化や規模の拡大等による経営の高度化を推進



注1 稲発酵粗飼料: 稲の実と茎葉を一体的に収穫し発酵させた牛の飼料

注2 コントラクター: 飼料作物の収穫作業等の農作業を請け負う組織

注3 TMRセンター: 粗飼料と濃厚飼料を組み合わせた牛の飼料(Total Mixed Ration)を製造し農家に供給する施設

注4 エコフィード: 食品残さ等を原料として製造された飼料